

# 訓練生に対する支援・配慮事項調査



### 調査票3 訓練生に対する支援・配慮事項調査

※「支援内容分類」欄については、前回(平成19年)の状況調査区分により、具体的な特別支援の内容を事務局において分類したものである。  
支援内容の分類については、添付の調査票要件・支援内容コード表を参照。

障害種別	配慮内容	支援内容分類	
視覚障害	支援・配慮する上での職業訓練上の基盤環境整備		
	盲導犬の特種場所及び食事・排泄場所の確保(全盲の場合)	—	
	視覚障害者用の休憩室の確保	—	
	点字ブロック、点字表示のある手すりの設置、廊下の暗い部分へのLED照明の設置、玄関および訓練生通用口に音声ガイド装置の設置	—	
	重度視覚障害者訓練の教室を1階に設置し、災害時のための通路を教室横から避難できるように整備している。	—	
	障害に配慮した入浴設備等のある寄宿舎の整備	—	
	個々の障害者の状況により個別対応が必要となる職業訓練上の支援・配慮		
	訓練内容	視覚障害者支援機器・ソフトの習得を目的とした導入訓練の実施	⑧
		視覚障害者向けの訓練コースを設置	②
		通院状況や体調、訓練進捗状況、就職活動状況に配慮した訓練カリキュラムの弾力的運用・変更	④
		残存視力の活用状況に応じた(弱視者、眼精疲労等)訓練時間の調整	④
		重度視覚障害者専門の訓練コースの設置	②
		始業時間・終了時間への配慮(交通事情を考慮して)	④
	訓練方法	検定試験時のマークシートの代筆、検定時間の延長	⑨
		座席を前列にして、必要に応じて教材の読み上げ	⑨
		専用機器・ソフト(音声系、拡大表示系)の活用方法と業務への応用の教示	⑧
		マウス操作ではなく、ショートカットキー操作を中心としたパソコン操作の指導	⑧
		個別訓練カリキュラム、支援計画についての事前説明及び本人の意思確認(訓練開始時点、変更時点、終了時点)	④
		内容に応じ、グループ又は個別による訓練の実施	④
		就労現場のイメージの獲得、職場への不安を緩和するための職場見学・職場実習の実施	⑪
		職場実習先事業所、就職先事業所の業務内容に合わせた教材の作成	⑥
		テキスト、資料等の印刷物の拡大コピー	⑥
		座学での教室前方の板書をビデオカメラで拡大し、個々の机上モニターへ表示	⑦
	支援体制	実習時にはほぼマンツーマンで訓練を実施	⑤
		眩しさへの対応(パーテーション活用)	⑨
		入校当初の施設内・施設付近についてのオリエンテーション(視覚に頼らない移動方法等の案内)の実施	⑱
		企業に視覚障害者の理解促進を図るための障害者校の訓練状況の視察、説明会の実施	⑱
		職場実習時の通勤指導の実施	⑬
		就職活動において必要な応募書類(履歴書、職務経歴書等)の電子ファイル化	⑱
事業所面接、就職面接会、ハローワーク訪問等就職活動全般に係る移動補助		⑬	
事業所に対する操作技能アピールのためのデモンストレーションの実施支援及び操作技能の映像撮影・CD化		⑱	
事業所に対する視覚障害者採用に向けた職場環境整備や指導方法等のコンサルティングの実施		⑱	
事業所での視覚障害者支援機器・ソフト整備に係る情報提供		⑱	
就業事業所への通勤訓練の実施		⑬	
看護師や医療機関と連携した健康相談、受診等の健康管理		⑮	
ハローワークによる職業相談への同行		⑱	
支援体制	ハローワーク担当者を招聘しての相談会の実施	⑱	
	関係機関、事業主、本人、本人家族等を招聘しての拡大ケース会議の開催(支援体制等の検討)	⑱	
	企業合同就職面接会へ同行しての移動支援	⑬	
	生活指導事務嘱託員、心理相談事務嘱託員、看護業務嘱託員、就職支援事務嘱託員の配置	⑪	
	障害等に応じて、インターンシップによる就業体験機会の提供等、個別の就職支援の実施	⑱	
	ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等との連絡会議等の実施	⑱	
視覚障害者訓練支援員の配置	②		
その他			
入校選考時、問題・解答用紙の拡大コピー、問題の点字化・音声化、拡大読書機の使用	⑱		
地域障害者職業センター、ハローワーク、医療機関、支援機関等からの情報収集	⑮		
音声(CD、SPコード)、点字など障害状況に応じた媒体での募集案内の作成・配布	⑱		
入校選考時に、アイサポートセンター職員による相談会を実施	⑱		
入寮希望者に対しては、1泊2日の体験入寮の実施	⑱		
点字化した募集案内の作成・配付	⑱		

障害種別	配慮内容	支援内容 分類	
聴覚・平衡障害	支援・配慮する上での職業訓練上の基盤環境整備		
	訓練時間等を知らせるバトライトの設置	—	
	寮に聴覚障害者用非常警報装置のフラッシュライト設置	—	
	エレベーター、手すり、スロープ、男子寮の浴槽へのスロープ、建物入口は自動ドア、屋内ドアは吊り戸の引き戸、フラッシュ火災報知器	—	
	体調不良の場合の保健室(看護業務嘱託員の配置)	—	
	個々の障害者の状況により個別対応が必要となる職業訓練上の支援・配慮		
	訓練内容	聴覚障害者の負担に配慮し、適宜休憩を取っている	④
		訓練方法	
	訓練方法	マイク、スピーカー、プロジェクター、スクリーンなどの活用	⑩
		検定試験時の手話通訳、筆談	⑨
		手話の見やすい座席配置	⑩
		視覚的教材の充実	⑥
		訓練生が読話できるように、話すときはゆっくり大きな口をあけて話すように心がける	⑩
		個別訓練カリキュラム、支援計画についての事前説明及び本人の意思確認(訓練開始時点、変更時点、修了時点)	④
		理解力に配慮した手話や視覚情報、例示的指示による指導の実施	⑩
		手話通訳員による、手話および筆談等の支援	⑩
		長時間の読話による疲労に配慮し説明に適宜、区切りを入れる	⑩
		月1回、精神科医・内科医によるメンタル相談、健康相談やアドバイス等を実施	⑩
	音声認識ソフトを導入して、指導員の説明をディスプレイに表示させて説明の補完を試行的に行っている。	⑦	
	支援体制	入校当初の施設内・施設付近についてのオリエンテーション(手話での説明)の実施	⑩
企業に聴覚障害者の理解促進を図るための障害者校の訓練状況の視察、説明会の実施		⑩	
就職等面接時に同行しての手話通訳		⑩	
看護師や医療機関と連携した健康相談、受診等の健康管理		⑩	
ハローワークによる職業相談への同行		⑩	
ハローワーク担当者を招聘しての相談会の実施		⑩	
関係機関、事業主、本人、本人家族等を招聘しての拡大ケース会議の開催(支援体制等の検討)・手話のできる職員 の配置		⑩	
家族や関係機関との連携による心理的ケアと生活支援への協力依頼		⑩	
生活指導事務嘱託員、心理相談事務嘱託員、看護業務嘱託員、就職支援事務嘱託員の配置		⑩	
障害等に応じて、インターンシップによる就業体験機会の提供等、個別の就職支援の実施		⑩	
ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等との連絡会議等の実施	⑩		
必要に応じて企業面接や実習時に指導員が同行	⑩		
事業所側に聴覚障害者への対応上の配慮等を説明	⑩		
その他			
入校選考時、手話・筆談による試験説明(要約筆記者・手話通訳等の配置)	⑩		
理解力に配慮した手話や視覚情報(板書、プロジェクタ等)による入校選考の実施	⑩		
職員の養成(手話講習会の開催)	—		

障害種別	配慮内容	支援内容 分類	
音声・言語 障害	支援・配慮する上での職業訓練上の基盤環境整備		
	体調不良の場合の保健室(看護業務嘱託員の配置)	—	
	個々の障害者の状況により個別対応が必要となる職業訓練上の支援・配慮		
	支援体制	生活指導事務嘱託員、心理相談事務嘱託員、看護業務嘱託員、就職支援事務嘱託員の配置	⑩
		障害等に応じて、インターンシップによる就業体験機会の提供等、個別の就職支援の実施	⑩
ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等との連絡会議等の実施		⑩	
企業に障害者の理解促進を図るための障害者校への訓練状況の視察誘致、企業説明会等の開催	⑩		

障害種別	配慮内容	支援内容 分類	
上肢切断	支援・配慮する上での職業訓練上の基盤環境整備		
	健康管理室の設置	—	
	ドアノブのない、引き戸の整備(両手切断の場合)	—	
	個々の障害者の状況により個別対応が必要となる職業訓練上の支援・配慮		
	訓練内容	通院状況や体調、訓練進捗状況、就職活動状況に配慮した訓練カリキュラムの弾力的運用・変更	④
	訓練方法	作業に必要な各種治具(紙押さえ等)の開発	⑦
		昇降可能なテーブルの使用	⑨
		記入用紙の拡大	⑥
		マウススティック、トラックボール等の活用によるパソコン操作(両手切断の場合)	⑧
		検定試験時の検定時間の延長(両手切断の場合)	⑨
		汗をかきやすく、疲れやすいことへの配慮(両手切断の場合)	⑩
		パソコン操作時におけるショートカットキー活用指導	⑧
		個別訓練カリキュラム、支援計画についての事前説明及び本人の意思確認(訓練開始時点、変更時点、終了時点)	④
		就労現場のイメージの獲得、職場への不安を緩和するための職場見学・職場実習の実施	⑦
		支援機器・ソフトの活用方法と業務への応用の教示	⑧
	筆記量を減らすための資料配付や板書を消さないで残す等の配慮	⑩	
	支援体制	食事・排泄介助(両手切断の場合)	⑮
		物の出し入れの補助	⑨
		企業に理解促進を図るための障害者校の訓練状況の視察、説明会の実施	⑩
		看護師や医療機関と連携した健康相談、受診等の健康管理	⑮
ハローワークによる職業相談への同行		⑦	
ハローワーク担当者を招聘しての相談会の実施		⑦	
関係機関、事業主、本人、本人家族等を招聘しての拡大ケース会議の開催(支援体制等の検討)		⑦	
生活指導事務嘱託員、心理相談事務嘱託員、看護業務嘱託員、就職支援事務嘱託員の配置		⑪	
障害者に応じて、インターンシップによる就業体験機会の提供等、個別の就職支援の実施		⑦	
ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等との連絡会議等の実施		⑦	
その他			
	入校選考時、試験時間の延長(両手切断の場合)	⑩	
	地域障害者職業センター、ハローワーク、医療機関、支援機関等からの情報収集	⑮	
	入校選考時、解答用紙の拡大(巧緻性の低下に配慮)	⑩	

障害種別	配慮内容	支援内容 分類	
上肢機能障害	支援・配慮する上での職業訓練上の基盤環境整備		
	ドアノブのない、引き戸の整備	—	
	休憩室、健康管理室の設置	—	
	個々の障害者の状況により個別対応が必要となる職業訓練上の支援・配慮		
	訓練内容	障害状況に応じて試験や訓練課題の時間の延長を行う。 個々人の適応状況や病院の通院等に配慮し、カリキュラム等を個人的・弾力的に変更調整	⑨ ④
	訓練方法	マウススティック、トラックボール等の活用によるパソコン操作	⑧
		検定試験時の検定時間の延長	⑨
		個別訓練カリキュラム、支援計画についての事前説明及び本人の意思確認(訓練開始時点、変更時点、終了時点)	④
		筆記量を減らすための資料配付や板書を消さないで残す等の配慮	⑩
		月1回、精神科医・内科医によるメンタル相談、健康相談やアドバイス等を実施	⑮
		筆記を取らせるために、大きなマス目の用紙を準備して使用させる。	⑥
		片手や片腕でも使用可能な訓練機器の利用を促進	⑧
		障害に合わせた高さの机の設置	⑨
	支援体制	食事・排泄介助	⑮
		企業に理解促進を図るための障害者校の訓練状況の視察、説明会の実施	⑩
		看護師や医療機関と連携した健康相談、受診等の健康管理	⑮
		必要に応じて校内及び校外実習の際の移動補助の実施	⑮
		ハローワークによる職業相談への同行	⑦
		ハローワーク担当者を招聘しての相談会の実施	⑦
		寮において、本人申請による入浴・トイレ等ホームヘルパーの活用	⑮
関係機関、事業主、本人、本人家族等を招聘しての拡大ケース会議の開催(支援体制等の検討)		⑦	
生活指導事務嘱託員、心理相談事務嘱託員、看護業務嘱託員、就職支援事務嘱託員の配置		⑪	
障害者に応じて、インターンシップによる就業体験機会の提供等、個別の就職支援の実施		⑦	
ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等との連絡会議等の実施	⑦		
その他			
	入校選考時、試験時間の延長(両上肢機能障害)	⑩	
	地域障害者職業センター、ハローワーク、医療機関、支援機関等からの情報収集	⑮	
	入校選考時、解答用紙の拡大(巧緻性の低下に配慮)	⑩	

障害種別	配慮内容	支援内容 分類	
下肢切断	支援・配慮する上での職業訓練上の基盤環境整備		
	エレベーター、手すり、スロープ、車いす専用トイレ、男子寮の浴槽へのスロープ、男子寮のトイレ横にシャワー個室、 建物入口は自動ドア、屋内ドアは吊り戸の引き戸	—	
	体調不良の場合の保健室(看護業務嘱託員の配置)	—	
	個々の障害者の状況により個別対応が必要となる職業訓練上の支援・配慮		
	訓練方法	机の高さ調整や座席位置への配慮	⑨
	支援体制	入校当初の施設内・施設付近についてのオリエンテーションの実施	—
		企業に理解促進を図るための障害者校の訓練状況の視察、説明会の実施	⑮
		事業所に対する障害者採用に向けた職場環境整備等のコンサルティングの実施(車イス)	⑮
		生活指導事務嘱託員、心理相談事務嘱託員、看護業務嘱託員、就職支援事務嘱託員の配置	⑪
		障害等に応じて、インターンシップによる就業体験機会の提供等、個別的就職支援の実施	⑰
ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等との連絡会議等の実施		⑰	
就職後・一人暮らしを始める生徒に対し車椅子用に改造可能な物件探しの支援	⑲		
その他			
	車いす使用者に対しては試験会場での座席位置を配慮	⑲	

障害種別	配慮内容	支援内容 分類	
下肢機能障害	支援・配慮する上での職業訓練上の基盤環境整備		
	休憩室、健康管理室の設置	—	
	エレベーター、手すり、スロープ、車いす専用トイレ、男子寮の浴槽へのスロープ、男子寮のトイレ横にシャワー個室、 建物入口は自動ドア、屋内ドアは吊り戸の引き戸	—	
	車椅子を使用する寮生の入浴において、脱衣、入浴が容易に移動できる専用の進入口を設けている。	—	
	個々の障害者の状況により個別対応が必要となる職業訓練上の支援・配慮		
	訓練内容	移動が多く伴わない、重量物の運搬等が伴わない作業(職務)への就業を想定した訓練	③
		個々人の適応状況や病院の通院等に配慮し、カリキュラム等を個人的・弾力的に変更調整	④
	訓練方法	個別訓練カリキュラム、支援計画についての事前説明及び本人の意思確認(訓練開始時点、変更時点、終了時点)	④
		障害状況に応じて試験や訓練課題の時間の延長を行う。	⑨
		机の高さ調整や座席位置の配慮	⑨
		パソコン、プリンタ、その他訓練機器や教材等を使用しやすい高さ・場所を考慮して配置	⑨
		訓練中のトイレ時間の配慮	—
		訓練室内の温度の調整	—
		月1回、精神科医・内科医によるメンタル相談、健康相談やアドバイス等を実施	⑮
	支援体制	入校当初の施設内・施設付近についてのオリエンテーションの実施	—
		事業所に対する障害者採用に向けた職場環境整備等のコンサルティングの実施(車イス)	⑮
		看護師や医療機関と連携した健康相談、受診等の健康管理	⑮
		必要に応じて校内及び校外実習の際の移動補助の実施	⑬
		ハローワークによる職業相談への同行	⑰
		ハローワーク担当者を招聘しての相談会の実施	⑰
寮において、本人申請による入浴、トイレ等ホームヘルパーの活用		⑮	
関係機関、事業主、本人、本人家族等を招聘しての拡大ケース会議の開催(支援体制等の検討)		⑰	
生活指導事務嘱託員、心理相談事務嘱託員、看護業務嘱託員、就職支援事務嘱託員の配置		⑪	
障害等に応じて、インターンシップによる就業体験機会の提供等、個別的就職支援の実施		⑰	
ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等との連絡会議等の実施		⑰	
企業に障害の理解促進を図るための障害者校への訓練状況の視察誘致、企業説明会等の開催	⑮		
就職後、一人暮らしを始める生徒に対し車椅子用に改造可能な物件探しの支援	⑲		
その他			
	地域障害者職業センター、ハローワーク、医療機関、支援機関等からの情報収集	⑮	
	車いす使用者に対しては試験会場での座席位置を配慮	⑲	

障害種別	配慮内容	支援内容 分類	
体幹機能障害	支援・配慮する上での職業訓練上の基盤環境整備		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>休憩室、健康管理室の設置</li> <li>エレベーター、手すり、スロープ、車いす専用トイレ、オストメイト、男子寮の浴槽へのスロープ、男子寮のトイレ横にシャワー個室、建物入口は自動ドア、屋内ドアは吊り戸の引き戸</li> <li>各科に体温調節のための保冷剤等や水を冷やすために冷蔵庫を設置している。</li> <li>車椅子使用者の寮の入浴において、脱衣、入浴が容易に移動できる専用の進入口を設けている。</li> </ul>	—	
	個々の障害者の状況により個別対応が必要となる職業訓練上の支援・配慮		
	訓練内容	障害状況に応じて試験や訓練課題の時間の延長を行う。	⑨
		移動が多く伴わない、重量物の運搬等が伴わない作業(職務)への就業を想定した訓練	③
	訓練方法	個別訓練カリキュラム、支援計画についての事前説明及び本人の意思確認(訓練開始時点、変更時点、終了時点)	④
		席の配置に関する配慮	⑨
		机の高さ、椅子の調整	⑨
		訓練室内の温度の調整	—
		トラックボール、入力補助具の使用	⑧
		筆記に時間がかかる場合には、板書等をすぐには消さない	⑩
		筆記が難しい場合には、資料配付、パソコンや携帯端末を利用	⑩
	支援体制	マウスをトラックボールに変更するなど入力装置の工夫	⑧
		看護師や医療機関と連携した健康相談、受診等の健康管理	⑬
		必要に応じて校内及び校外実習の際の移動補助の実施	⑬
		ハローワークによる職業相談への同行	⑰
		ハローワーク担当者を招聘しての相談会の実施	⑰
		寮において、本人申請に基づき訪問介護等の支援を得る。	⑮
		必要に応じて関係機関、事業主、本人、本人家族等を招聘しての拡大ケース会議の開催(支援体制等の検討)	⑰
		生活指導事務嘱託員、心理相談事務嘱託員、看護業務嘱託員、就職支援事務嘱託員の配置	⑪
障害者等に応じて、インターンシップによる就業体験機会の提供等、個別の就職支援の実施		⑰	
その他	マウスをトラックボールに変更するなど入力装置の工夫	⑧	
	地域障害者職業センター、ハローワーク、医療機関、支援機関等からの情報収集	⑮	
	車いす使用者に対しては試験会場での座席位置を配慮	⑱	

障害種別	配慮内容	支援内容 分類	
内臓機能障害	支援・配慮する上での職業訓練上の基盤環境整備		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>休憩室、健康管理室の設置</li> </ul>	—	
	個々の障害者の状況により個別対応が必要となる職業訓練上の支援・配慮		
	訓練内容	人工透析等に配慮した訓練時間・訓練カリキュラムの調整	④
		通院時間の確保	④
		体調に応じた訓練時間の短縮、休憩時間の確保	④
		身体的負担の少ない作業(職務)への就業を想定した訓練の検討	③
	訓練方法	個別訓練カリキュラム、支援計画についての事前説明及び本人の意思確認(訓練開始時点、変更時点、終了時点)	④
	支援体制	看護師や医療機関と連携した健康相談、受診等の健康管理	⑬
		ハローワークによる職業相談への同行	⑰
		ハローワーク担当者を招聘しての相談会の実施	⑰
		関係機関、事業主、本人、本人家族等を招聘しての拡大ケース会議の開催(支援体制等の検討)	⑰
		生活指導事務嘱託員、心理相談事務嘱託員、看護業務嘱託員、就職支援事務嘱託員の配置	⑪
		障害者等に応じて、インターンシップによる就業体験機会の提供等、個別の就職支援の実施	⑰
		ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等との連絡会議等の実施	⑰
	その他	企業に障害の理解促進を図るための障害者校への訓練状況の視察誘致、企業説明会等の開催	⑱
		地域障害者職業センター、ハローワーク、医療機関、支援機関等からの情報収集	⑮
		疾病について正しい理解を得る職員研修の実施等	—

障害種別	配慮内容	支援内容 分類	
知的障害	支援・配慮する上での職業訓練上の基盤環境整備		
	体調が悪くなった場合、パニックを起こした場合に休める休憩室の整備	—	
	体調不良の場合の保健室(看護業務嘱託員の配置)	—	
	知的障害者を対象とした寮を設置	—	
	個々の障害者の状況により個別対応が必要となる職業訓練上の支援・配慮		
	訓練内容	知的障害者専門の訓練コースの設置(負担感が無く、達成感が得られるカリキュラムの策定、訓練時間の調整)	②
		導入訓練の実施(目的:訓練コースの決定、個別訓練カリキュラムの策定、個別配慮事項等の見極め、支援計画の策定)	①
		通院状況や体調、訓練進捗状況、就職活動状況に配慮した訓練カリキュラムの弾力的運用・変更	④
		公共交通機関を利用した帰宅訓練を実施	⑫
		体力養成カリキュラムの実施	③
		社会生活技能を高める訓練カリキュラムを設定	⑫
	訓練方法	働くイメージを養う職場見学の実施	⑪
		模擬面接会の実施	⑪
		就労現場のイメージの獲得、職場への不安を緩和するための職場体験実習(1週間程度)の実施	⑪
		個別訓練カリキュラム、支援計画についての本人・家族への事前説明及び本人の意思確認(訓練開始時点、変更時点、修了時点)	④
		内容に応じ、グループ又は個別による訓練の実施	④
		職場実習先事業所、就職先事業所の業務内容に合わせた教材の作成	⑥
		ルビ付き教材の作成	⑥
		実習を中心としたカリキュラム構成	③
	支援体制	月1回、精神科医・内科医によるメンタル相談、健康相談やアドバイス等を実施	⑮
		家族・医療機関と連携して、情報の共有や障害者校として行えない支援の依頼	⑮
		卒業所に対する知的障害者採用に向けた職場環境整備や指導方法等のコンサルティングの実施	⑮
		看護師や医療機関と連携した健康相談、受診等の健康管理	⑮
		医療情報助言者の委嘱	⑮
		精神保健福祉士を嘱託職員で半日配置(毎日)し、訓練生の相談に対する助言・指導に対応	⑪
		受診同行による主治医との意見交換の実施(本人の希望がある場合)	⑮
		ハローワークによる職業相談への同行	⑪
		ハローワーク担当者を招聘しての相談会の実施	⑪
		関係機関、事業主、本人、本人家族等を招聘しての拡大ケース会議の開催(支援体制等の検討)	⑪
		知的障害者への配慮事項を理解した生活指導員の配置	⑫
		心理相談事務嘱託員、看護業務嘱託員、就職支援事務嘱託員の配置	⑪
		インターンシップによる就業体験機会の提供等、個別の就職支援の実施	⑪
		ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等との連絡会議等の実施	⑪
企業に障害の理解促進を図るための障害者校への訓練状況の視察誘致、企業説明会等の開催		⑮	
保護者懇談会(個別)、保護者説明会(集団)を開催して保護者と連携		⑮	
ハローワーク、特別支援学校、障害者就業・生活支援センターとの連携を図り、就職支援を実施		⑪	
就職面接会への参加、本校において就職相談会を実施	⑪		
医師、臨床心理士等の専門家の配置	⑮		
その他			
事前説明会の実施	—		
地域障害者職業センター、ハローワーク、医療機関、支援機関等からの情報収集	⑮		
入校選考時に保護者面談を実施	⑮		
選考問題にふりがなをつける	⑮		
入校希望者に対して、職業訓練実習体験を実施	⑮		
職員の研修(年4回実施)	—		
職員を対象にした精神科医による精神保健福祉相談(月1回実施)	—		



障害種別	配慮内容	支援内容 分類	
精神障害	支援・配慮する上での職業訓練上の基盤環境整備		
	体調が悪くなった場合に休める休憩室の整備	—	
	個別に相談のできる相談室の整備	—	
	外窓が大きく開けられないようにロックを付けた	—	
	個々の障害者の状況により個別対応が必要となる職業訓練上の支援・配慮		
	訓練内容	精神障害者専門の訓練コースの設置(負担感が無く達成感が得られるカリキュラムの策定、訓練時間の調整)	②
		導入訓練の実施(目的:訓練科・コースの決定、個別訓練カリキュラムの策定、個別配慮事項等の見極め、支援計画の策定)	①
		通院状況や体調、訓練進捗状況、就職活動状況に配慮した訓練カリキュラムの弾力的運用・変更	④
		精神科医、薬剤師による病気、障害および服薬についての講義を実施	⑮
		就労現場のイメージの獲得、職場への不安を緩和するための職場体験実習(1週間程度)の実施	⑰
		訓練を継続して受講できるように訓練開始時間を遅く設定(午前10時10分開始)	③
		技能訓練よりも社会生活技能を高める訓練を実施する	⑫
	訓練方法	個別訓練カリキュラム、支援計画についての本人への事前説明及び本人の意思確認(訓練開始時点、変更時点、終了時点)	④
		朝礼における1日の訓練の流れの確認、終礼における1日の訓練の振り返り、週末のミーティングにおける1週間の訓練の振り返りの実施	③
		内容に応じ、グループ又は個別による訓練の実施	④
		職場実習先事業所、就職先事業所の業務内容に合わせた教材の作成	⑥
		オープン就労をめざし、自分に合った働き方を具体的にイメージできるよう個々の目的に合った職場体験実習(2回)を実施	⑰
		本人希望による教室や実習室での座席位置の調整	⑩
		月1回、精神科医・内科医によるメンタル相談、健康相談やアドバイス等を実施	⑮
	支援体制	医療情報助言者の配置	⑮
		保健室に正規職員の看護師を配置し、訓練生の健康管理に対応	⑮
		精神保健福祉士を嘱託職員で半日配置(毎日)し、訓練生の相談に対する助言・指導に対応	⑪
		家族・医療機関と連携して、情報の共有や障害者校として行えない支援の依頼	⑮
		事業主の精神障害者への理解促進のための職場開拓推進員の配置	⑬
		事業所に対する精神障害者採用に向けた職場環境整備や指導方法等のコンサルティングの実施	⑬
		社会生活指導員の配置	⑫
		医療機関と連携した健康相談、受診等の健康管理	⑮
		受診同行による主治医との意見交換の実施(本人の希望がある場合)	⑮
		ハローワークによる職業相談への同行	⑰
		ハローワーク担当者を招聘しての相談会の実施	⑰
関係機関、事業主、本人、本人家族等を招聘しての拡大ケース会議の開催(支援体制等の検討)		⑰	
障害等に応じて、インターンシップによる就業体験機会の提供等、個別の就職支援の実施		⑰	
企業に障害の理解促進を図るための障害者校への訓練状況の視察誘致、企業説明会等の開催		⑩	
体調や服薬などの健康管理について、専門機関(医師等)や家族と連携・調整		⑮	
インターンシップ(実務実習)の実施前に、障害に対する理解と業務指示方法及び実習内容について、企業担当者と十分協議を行う。		⑰	
就労支援機関に登録することを推奨し、終了後の相談窓口を確保し、継続した支援を本人が受けられるようにする。(校としては終了後1年ぐらいたのアフターケアをしている)	⑰		
就職した会社から希望があった場合、本人の承諾を得て支援機関と連携して、障害理解の説明に行く	⑮		
その他			
事前説明会(訓練内容説明・施設見学・質疑応答)の実施	—		
地域障害者職業センター、ハローワーク、医療機関、支援機関等からの情報収集	⑮		
入校選考にあたり、入校ガイダンス(5回程度)、体験入校(3回程度)の実施	—		
職員の研修(年4回実施)	—		
職員を対象にした精神科医による精神保健福祉相談(月1回実施)	—		

障害種別	配慮内容	支援内容 分類	
発達障害	支援・配慮する上での職業訓練上の基礎環境整備		
	休講が悪くなった場合に休める休憩室の整備	—	
	個別に相談のできる相談室の整備	—	
	外窓が大きく開けられないようにロックを付けた	—	
	個々の障害者の状況により個別対応が必要となる職業訓練上の支援・配慮		
	訓練内容	発達障害者専門の訓練コースの設置(負担感が無く達成感が得られるカリキュラムの策定、訓練時間の調整)	②
		導入訓練の実施(目的:訓練科・コースの決定、個別訓練カリキュラムの策定、個別配慮事項等の見極め、支援計画の策定)	①
		通院状況や体調、訓練進捗状況、就職活動状況に配慮した訓練カリキュラムの弾力的運用・変更	④
		訓練を継続して受講できるように訓練時間を段階的に延長	③
		連続した長時間の作業は避けて、自分のペースで適宜休憩等を取り入れる	④
		技能訓練よりも社会生活技能を高める訓練を実施する	⑫
		訓練方法	就労現場のイメージの獲得、職場への不安を緩和するための職場体験実習(1週間程度)の実施
	個別訓練カリキュラム、支援計画についての本人への事前説明及び本人の意思確認(訓練開始時点、変更時点、終了時点)		④
	前日における1日の訓練の流れの確認、終日における1日の訓練の振り返り、週末のミーティングにおける1週間の訓練の振り返りの実施		③
	内容に応じ、グループ又は個別による訓練の実施		④
	職場実習先事業所、就職先事業所の業務内容に合わせた教材の作成		⑥
	作業環境への配慮(例:音過敏→耳栓やノイズキャンセリングヘッドフォンの活用、パーティションの設置)		⑨
	連続作業時間への配慮(小休止の自己申告)		④
	オープン就労をめざし、自分に合った働き方を具体的にイメージできるよう個々の目的に合った職場体験実習(複数回)を実施		⑬
	体調に合わせた訓練カリキュラムの弾力的設定(個別対応、補習の利用等)		④
	マンツーマン又はこれに準ずる訓練上の支援を実施		⑤
	言葉による説明だけでなく、視覚に訴える図や絵や写真などを使用し、わかりやすさを心掛ける		⑩
	精神保健福祉士・看護師・指導員との連携を図り、心理面・健康面を把握する		⑪
	支援体制		社会生活指導員の配置
		保健室に正規職員の看護師を配置し、訓練生の健康管理に対応	⑮
		精神保健福祉士を嘱託職員で半日配置(毎日)し、訓練生の相談に対する助言・指導に対応	⑪
		家族・医療機関と連携して、情報の共有や障害者校として行えない支援の依頼	⑮
		事業主の発達障害への理解促進のための職場開拓推進員の配置	⑮
		事業所に対する発達障害者採用に向けた職場環境整備や指導方法等のコンサルティングの実施	⑮
		医療機関と連携した健康相談、受診等の健康管理	⑮
受診同行による主治医との意見交換の実施(本人の希望がある場合)		⑮	
ハローワークによる職業相談への同行		⑬	
ハローワーク担当者を招聘しての相談会の実施		⑬	
関係機関、事業主、本人、本人家族等を招聘しての拡大ケース会議の開催(支援体制等の検討)		⑬	
障害等に応じて、インターンシップによる就業体験機会の提供等、個別の就職支援の実施		⑬	
ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等との連絡会議等の実施		⑬	
企業に障害の理解促進を図るための障害者校への訓練状況の視察誘致、企業説明会等の開催		⑮	
保護者懇談会(個別)、保護者説明会(集団)を開催して保護者と連携		⑮	
インターンシップ(実務実習)の実施前に、障害に対する理解と業務指示方法及び実習内容について、企業担当者とは十分協議を行う。		⑬	
就労支援機関に登録することを推奨し、修了後の相談窓口を確保し、継続した支援を本人が受けられるようにする。(校としては修了後1年ぐらいたのフォローアップをしている)		⑬	
就職した会社から希望があった場合、本人の承諾を得て支援機関と連携して、障害理解の説明に行く	⑮		
嘱託医の配置(毎週木曜日に医療相談を実施)	⑮		
その他			
事前説明会(訓練内容説明・施設見学・質疑応答)の実施	—		
地域障害者職業センター、ハローワーク、医療機関、支援機関等からの情報収集	⑮		
選考問題にふりがなをつける	⑮		
職員の研修(年4回実施)	—		
職員を対象にした精神科医による精神保健福祉相談(月1回実施)	—		

障害種別	配慮内容	支援内容分類	
高次脳機能障害	支援・配慮する上での職業訓練上の基盤環境整備		
	気候・天候等の変化により体調が悪くなった場合に休める休憩室の整備	—	
	個別に相談のできる相談室の整備	—	
	個々の障害者の状況により個別対応が必要となる職業訓練上の支援・配慮		
	訓練内容	高次脳機能障害者専門の訓練コースの設置(達成感が得られるカリキュラムの策定、訓練時間の調整)	②
		導入訓練の実施(目的:訓練科・コースの決定、個別訓練カリキュラムの策定、個別配慮事項等の見極め、支援計画の策定)	①
		通院状況や体調、訓練進捗状況、就職活動状況に配慮した訓練カリキュラムの弾力的運用・変更	④
	訓練方法	疲労(脳疲労)の確認と休憩の取り方に関する指導	④
		就労現場のイメージの獲得、職場への不安を緩和するための職場体験実習(1週間程度)の実施	⑩
		個別訓練カリキュラム、支援計画についての本人への事前説明及び本人の意思確認(訓練開始時点、変更時点、終了時点)	④
		朝礼における1日の訓練の流れの確認、終礼における1日の訓練の振り返り、週末のミーティングにおける1週間の訓練の振り返りの実施	③
		内容に応じ、グループ又は個別による訓練の実施	④
		職場実習先事業所、就職先事業所の業務内容に合わせた教材の作成	⑥
		記憶の定着のため、板書以外の必要事項や作業手順をノート化する習慣を指導する	⑩
		訓練生間のコミュニケーションを励行	⑫
		同じミスを繰り返しても根気強く指導する	⑩
		支援体制	高次脳機能障害専門の医療情報助言者の配置
	社会生活指導員の配置		⑫
	保健室に正規職員の看護師を配置し、訓練生の健康管理に対応		⑮
	精神保健福祉士を嘱託職員で半日配置(毎日)し、訓練生の相談に対する助言・指導に対応		⑪
	家族・医療機関と連携して、情報の共有や障害者校として行えない支援の依頼		⑮
	事業主の高次脳機能障害への理解促進のための職場開拓推進員の配置		⑮
	事業所に対する高次脳機能障害者採用に向けた職場環境整備や指導方法等のコンサルティングの実施		⑮
	医療機関と連携した健康相談、受診等の健康管理		⑮
	受診同行による主治医との意見交換の実施(本人の希望がある場合)		⑮
	ハローワークによる職業相談への同行		⑫
	ハローワーク担当者を招聘しての相談会の実施		⑫
関係機関、事業主、本人、本人家族等を招聘しての拡大ケース会議の開催(支援体制等の検討)	⑫		
障害等に応じて、インターンシップによる就業体験機会の提供等、個別の就職支援の実施	⑫		
ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等との連絡会議等の実施	⑫		
企業に障害の理解促進を図るための障害者校への訓練状況の視察誘致、企業説明会等の開催	⑮		
その他			
見学説明会(訓練内容説明)の実施	—		
地域障害者職業センター、ハローワーク、医療機関、支援機関等からの情報収集	⑮		

